

1994 年度学会賞受賞作品・授賞理由

◆石川賞東京の都市計画の実践と世界の大都市(ロンドン, パリ, ニューヨーク)における都市計画との比較研究

鈴木 信太郎(早稲田大学理工学総合研究センター客員研究)

〈選考理由〉

鈴木氏は、昭和 23 年東京都に奉職して以来、戦後のほぼ半世紀にわたり一貫して実務としての東京の都市計画と都市整備に第一線で携わり、その計画から実現に至る推進に大きな貢献をしてきた。とりわけ、行政都市計画家として、都市高速道路の計画と実現、鉄道の連続立体交差化の推進、公共駐車場の計画と整備、都市計画街路の見直し等、東京における都市基盤施設の計画とその実現に果たした功績はきわめて大きい。

また、鈴木氏の近著「都市計画の潮流－東京、ロンドン、パリ、ニューヨーク－」は、東京大都市圏の今後の行方を誰よりも気にかけて、案じている著者が、都市計画の源流にさかのぼり、まだ欧米大都市の都市の流れと都市計画の対応を比較しつつ、世界都市東京の都市計画のこれまでの軌跡を点検し、共通点と相違点を見だし、一つの潮流として捉える試みは説得力をもち、高く評価される。

以上、鈴木氏のこれまでの東京における都市計画の実践と、その経験を踏まえた著書は石川賞にふさわしいものと評価される。

◆石川賞地域生態学に基づく環境創造

武内 和彦(東京大学農学部助教授)

〈選考理由〉

地球規模の環境問題への認識が深まりつつある今日、わが国の都市計画や農村計画においても、新たな地域環境施策の展開が求められている。特に生物多様性の確保などに配慮したエコシティづくりや、農村地域の環境保全機能を生かした整備が

進められつつあるのはその現れである。受賞者は、環境創造による人間と自然の新たな共存の理念と方法を見出し、具体的に提示している。環境創造を行うにあたって、地域全体像を理解しようとする「地域生態学(ランドスケープエコロジー)」の視点と方法が有効であるという。地域生態学がもたらした、人間による自然攪乱の再評価、ビオトープ(野生生物の生息地)の考え方、生物多様性の確保のあり方などについての知見がまとめられ、国内外の先進事例を紹介しながら、環境創造による人間と自然の共存方策、エコロジカルな国土や地域づくりに言及している。

受賞者は、これらに関連する著書、「環境創造の思想、地域の生態学、生態都市の発想」などを通じて、自然再生の基本的キーワードである環境創造を地域づくりの原則とし、地域生態学的視点によるその方法を、多くの調査研究の成果として紹介している。これらの著書は、都市計画の進歩・発展の現状を広く紹介した点でも、日本都市計画学会賞石川賞に値するものである。

◆計画設計賞自然尊重型都市公園『21世紀の森と広場』

川井 敏久(松戸市代表 松戸市長)

〈選考理由〉

「21世紀の森と広場」は、総面積約50haの、松戸市が中心となって整備している、市域の中央部に位置する都市公園であり、立地性にも特に優れているものと言える。

公園整備にあたっては、計画コンセプトを自然尊重型とし、現況の自然を保全するのみならず人工池を整備する等、自然の創出にも力を注ぎ、しかもデザインレベルの高い公園に仕上げている。また、園内を通過する都市計画道路の整備にあたっては、周囲の自然景観との一体性を加味させ、優れた橋梁設計に導いている。

公園全域のうち、平成6年度には「自然ゾーン」の自然生態園も開園させ、「レクリエーションゾーン」の野外活動センターを除いて、全てを完成させた。

市レベルで、これだけ質の高い、しかも大規模な公園を殆ど完成させた実績は、日本都市計画学会計画設計賞にふさわしい対象である。

◆計画設計賞業務核都市立川における街とアートが一体となった都市景観の創出：ファーレ立川

木村 光宏(住宅・都市整備公団東京支社代表)

板橋 政昭(同)

福永 翼(同)

〈選考理由〉

本作品は、比較的単調になりがちな大規模再開発プロジェクトによる業務系都市空間の中に、数多くの芸術作品をパブリック・アートとして従来にない積極的なかたちで取り入れる試みを成功させ、個性的で豊かな都市空間の創造を果たしているものである。つまり、まず第一に、建物の外壁、車止め、ベンチ、換気塔などの街の機能をアート化するという、都市づくりのユニークな手法を考案していること、第二に、芸術作品を単に静的な鑑賞対象としてではなく、日常的に触れることができ、さらに、様々なイベントや地元活動に組み入れることを可能としていること、第三に、世界36ヶ国92人の優れたアーティストによる作品を取り入れることで、国際的な芸術文化活動にまでひろげていること、そしてさらに、この作品が法定市街地再開発事業という、権利者調整や合意形成の複雑で困難な事業の中で完成させていること、などが評価でき、いずれにしてもその独創性、先駆性と完成度は極めて高いものがあり、本学会計画設計賞に値すると判定した。

◆計画設計奨励賞真鶴町まちづくり条例と美の基準に基づくまちづくりの推進

三木 部之(真鶴町代表 真鶴町長)

〈選考理由〉

神奈川県真鶴町は人口約9,000人の、観光や農漁業・石材業で暮らす、優れた自然的景観をもった町である。しかし開発ブームの波が押し寄せ、10年ほど前からリゾートマンションの計画が相次いだ。景観破壊や、もともと厳しい事清にあった水道供給への影響等が憂慮されたことから、町は町長を先頭に町民・町議会と話し合いを進め、1993年6月、開発を環境と調和させるための条例(まちづくり条例)を制定するに至った。

この条例はその後の都市計画部改正を先取りしている部分がある。また自治体が主体的に土地利用規制を行える仕組み(事業者・議会・町民の関与のもとに)をもつ点においても先駆的である。一方条例のもとに、建築行為等を行う際の指針たる「美の基準」を策定し、アイデンティティをいかしたまちなみや建物をつくろうとしている。

以上のような一連のシステムを成立させたプロセスと、その成果としての条例・美の基準には極めて大きな価値が認められる。今後の都市計画システムのあり方に多くの示唆を与えている。ただし先駆的なるゆえに実績にはいまだやや乏しい点があることを考慮し、今後のまちづくり活動の一層の発展を期待する意味で、奨励賞(計画設計賞)に相応しいものと判断した。

◆論文奨励賞子どもを媒介としたコラボレーションによる集住環境の運営・計画についての研究

山田 朋来

〈選考理由〉

本論文はハード・ソフト両面にわたる集住環境の形成、運営にコラボレーション(関係主体間の価値共有による創造のプロセス)の概念を導入した研究である。研究調査では、いくつかの集合住宅地等を取上げ、そこでの計画や運営の過程を「子供の成育」を軸として考察することで進められている。結論的に、従来の、住む側とつくる側との話合いや対立、協調・協議のレベルを超えた、まさにコラボレーションと呼ぶべき新たな価値創造プロセスの存在が浮かび上がってきている。

実施された各章の調査は単発的なものではなく、子供の成長過程に合わせて長時間がかけられているほか、著者自らも現場に入るという「参与型」による調査もあり、新しい概念の把握のために多くの研究上の努力が払われていることがわかる。分析も恣意的になることを極力回避して、実証性に優れたものになっている。

以上本論文はこれまで研究対象となりにくかった、運営問題も含む計画のプロセスに新たな調査分析の方法論を導入し、得られた結果から新たな概念の構築を図った。今後の計画理論の展開に貢献するところ大であって、十分、論文奨励賞に値すると認められる。

◆論文奨励賞市街地変化の制御手法としての用途地域制に関する研究

中井 検裕(東京工業大学工学部助教授)

〈選考理由〉

本論文は、わが国の用途地域制が市街地の土地利用変化への制御に果たす機能を、抑制・排除・増進・保護の4つの効果から検証し、それによって、土地利用規制技術としての用途地域制の性能とその限界を明らかにしようとしたものである。

本研究は、第一に、従来のこの種の研究が、用途地域制の土地利用への影響の有無をみるというものが多かったのに対し、用途地域制を市街地の土地利用変化を制御する技術として捉えることで、新しい視点を持ち込んでおり、一応の成果を得ていること、第二に、用途地域制分析の総合的、実証的研究は、最近において他に類例がなく、本研究はそうしたものとして極めて高いレベルにあること、第三に、本研究の分析結果は少なからぬ点において現行用途地域制の運用や制度改善に貴重な示唆を与えている点で、都市計画研究として高く評価できるもので、本学会論文奨励賞に値すると判定した。

◆論文奨励賞ピナツボ火山噴火(1991～1992年)及びその長期的災害による被災地域における火山防災と開発計画

Jean C. Tayag [ジーン・タヤク](フィリピン火山地震研究所主任研究員)

〈選考理由〉

本件は、1991年フィリピン・ピナツボ火山の噴火・火山泥流被害に対する対策として、大統領特別委員会によって作成された「再居住・開発計画」を事後評価した研究であり、同国人留学生である筆者が筑波大学へ提出した学位論文(英語)である。

筆者は、同計画にかかわった防災専門家・被災住民・地域政治家・意志決定者の4部門を設定し、2回の現地調査(1991年12月～92年2月、1993年1～2月)を行いながら、長期にわたり本件を追跡・分析した結論として、同計画がこれら4部門の意向に反するものであった事を実証している。また、これに伴う災害後の復旧・復興計画のあり方に関しても言及している。

本研究の特徴は、(1)ピナツボ火山の被害と復旧計画の全貌をカバーしていること、(2)研究枠組がしっかりしていること、(3)現地調査を含む長期の取り組みの成果であること、(4)論文構成が明確であり、論文としてのまとまりがある(英語も readable である)等であり、全体として優れた論文であると評価された。

本件は、火山被害という特異な現象に関する、外国における一事例を対象とする論文であり、わが国都市(防災)計画研究へ本質的な示唆を与えるためには、さらなる理論化・普遍化が望まれるところであるが、アジア開発途上国からの貴重な貢献である点も踏まえ、論文奨励賞に値するものと判断された。